

2020年4月14日

島本町長 山田 紘平 様

島本町教育長 持田 学 様

日本共産党島本町会議員 河野 恵子

### 新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化を求める緊急申し入れ（第二次）

政府が、緊急事態宣言を発令し、大阪府も対象となりました。感染の爆発的拡大防止には国民・府民の協力は必要です。しかし緊急事態宣言の発令は、同時に休業補償などの損失補填が不可欠です。島本町としても3月以降のイベントの中止や自粛を求めてきました。その影響は少なくなく、町としても損失補填は必要です。また、小・中学校の休校が続き、島本町内の飲食店なども臨時休業、営業時間の短縮をしています。多くの事業所、商店で収入が激減しています。

つきましては、下記の通り島本町に対し、身近な自治体として新型コロナウイルス対策(第二次)の早急な検討実施を要望いたします。

### 記

#### <相談体制の充実>

1、「感染症・相談先コールセンター」の一部変更や島本町の「生活支援一覧」が作成されたことは、町ホームページでの周知だけでは不十分です。全世帯への臨時広報の配布や「『生活・経済支援』・『コロナ感染の不安』はこちらまで」と2種類の相談・連絡先を、町内広報掲示板に、低い位置・大きな文字で掲示するなど周知を図ること。

2、教育センター等で、休校中の在宅子育て・教育・食生活の不安など相談体制の拡充を行うこと。

#### <国民健康保険・水道料・保育料などについて>

1、国民健康保険料について、島本町として値上げ延期を早急に検討するとともに、大阪府に対し保険料軽減を可能にする方策を強く求めること。収入減少の場合の減免制度を拡充し、特に子どもの保険料均等割減免の制度化を急ぐこと。

2、水道料金を収入の減少に合わせて減免すること。

3、休業要請や、外出自粛に伴う保育所・学童保育などの欠席日にかかる保育料・利用料・給食代の返還など実態に合った丁寧な対応を行うこと。

<障がい者施設・介護施設・児童福祉施設への対応―主として国・大阪府への要望>

1、施設の感染症対策での費用負担増、学校休業が及ぼす児童の心身・職員体制のひっ迫をはじめ財政状況を把握すると共に、障がい者施設の報酬を月額報酬にするよう国、府に要望し、外出自粛等に伴うキャンセル等減収への補填を行うこと。作業所通所利用者の工賃の全額保証を求めること。

2、介護施設の利用制限、新型コロナウイルスによる状況の把握を大阪府に強く求めるとともに、島本町としても実態を把握すること

3、在宅高齢者の生きがい対策、外出自粛中の安否確認や見守り、健康保持のための事業・事業所についての実態把握や、感染防止上必要な助言・支援策を講じること。

<学校教育現場への対応について>

1、学校給食用地元農産物、食材、牛乳などを買い上げ、福祉施設、ひとり親家庭への配布など対策をとること。

2、子どもの在宅生活の長期化が及ぼす心身へのケアのために、スクールソーシャルワーカー等の増員を行うこと。

3、子どもの心身の成長のために、（管理）栄養士、調理業務委託業者等との協議・連携のもと、給食調理施設を活用した(弁当)給食の提供などを検討すること。

4、就学援助について、国の「柔軟な対応を」に沿って運用し、1月以降収入が激減した保護者に対し、再度本制度を広く知らせて、申請受付を行うこと。

<対策にあたっての基本姿勢について>

1、感染者や関係者を傷つけることのない対応・情報発信に十分留意すること。

2、住民の苦悩・苦境を少しでも軽減する立場から、町独自に事業所、商店などの損失補填を早急に検討すること。財源が必要な対応については、国の1兆円規模の交付金を充てること。さらに島本町の財政調整基金の一部を取り崩し財源とすること。

3、国に対して、国民への一律給付金、休業補償を強く求めること。

以 上